

令和7年5月

荷主事業者(運送委託者) 御中

国土交通省関東運輸局  
経済産業省関東経済産業局  
農林水産省関東農政局  
厚生労働省 東京・神奈川・千葉・埼玉・  
茨城・栃木・群馬・山梨労働局  
公正取引委員会事務総局  
経済取引局取引部企業取引課

トラック運送事業の労働環境改善に向けたご理解とご協力のお願い（要請）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は、国民生活や経済活動に欠かすことのできない物流の基幹産業ですが、ドライバーの有効求人倍率が全産業平均の約2倍のまま推移するなど、担い手不足が深刻化しているところ、さらに昨年4月からいわゆる「物流の2024年問題」に直面しており、何も対策を講じなければ物流の停滞が生じかねない状況にあります。

物流の危機を回避し持続的に発展させていくためには、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの賃上げ及び長時間労働の削減を実現することが必要であり、そのためには賃上げの原資となる適正運賃を収受できる環境の整備及び長時間の荷待ちの改善が急務となっています。

昨年5月に公布された物流改正法では、適正な運賃を収受できる環境整備のため、運送契約締結時に、契約内容の書面化（契約条件の明確化）が義務付けられ、本年4月から施行されています。

また、本年5月には下請法の改正法が成立し、令和8年1月1日から施行される予定であり、適切な価格転嫁の実現に向けて、コスト上昇局面における価格据え置きへの対応、荷主・物流事業者間の取引への対応等が今後強化されることになります。

これらの法改正を契機とし、これまでの商慣習の見直しを行っていただくとともに、下記について今一度ご留意いただき、持続可能な物流の実現に向けた取組を進めていただくようお願いいたします。

## 記

○「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に記載された発注者として採るべき行動／求められる行動を踏まえた対応を徹底いただき、トラック運送事業者から運賃交渉の申し出があった場合は積極的に応じていただくとともに、交渉資料として「標準的運賃」を用いて提示された価格は、合理的な根拠があるものとして尊重していただくこと。

○トラック運送事業者が提供する役務やその対価（附帯業務料、燃料サーチャージ等）を明確化し、適正運賃収受を目的とした契約内容の書面化を徹底いただくこと。

○長時間の恒常的な荷待ちはトラックドライバーの長時間労働の要因となるため、長時間の荷待ちの改善についてご理解ご協力いただくこと。

### 《問い合わせ先》

○国土交通省関東運輸局自動車交通部貨物課 ☎045-211-7248 交通政策部環境・物流課 ☎045-211-7210

○経済産業省関東経済産業局産業部適正取引推進課 ☎048-600-0325

○農林水産省関東農政局経営・事業支援部食品企業課 ☎048-740-0145

○厚生労働省各労働局労働基準部監督課

☎東京：03-3512-1612、☎神奈川：045-211-7351、☎千葉：043-221-2304、☎埼玉：048-600-6204

☎茨城：029-224-6214、☎栃木：028-634-9115、☎群馬：027-896-4735、☎山梨：055-225-2853

○公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課 ☎03-3581-3373

<裏面もご覧ください>

○ 標準的運賃



トラック運送事業者が持続的に事業を行っていくために望ましい水準として、国が示している運賃です。こちらに制度の概要、関係通達等を掲載しています。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000118.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000118.html)（国土交通省 HP）

○ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針



発注者・受注者が取るべき行動・求められる行動を12の行動指針としてとりまとめ、価格交渉において、発注者が根拠資料の提出を求める場合や受注者が示す根拠資料の例として「標準的運賃」が明記されています。（資料7ページ）

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka/romuhitenka-1.pdf>

（公正取引委員会 HP）

○ 下請法関係



発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るため、令和7年5月16日に下請法の改正法が成立しています。

改正法の概要等

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/may/250516\\_toritekiseiritsu.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/may/250516_toritekiseiritsu.html)

（公正取引委員会 HP）

○ 物流改正法関係



令和7年4月1日から施行されている物流改正法の規制措置（努力義務）や来年度施行される一定規模以上の特定事業者に対する措置（義務）等、詳しく解説しているポータルサイトです。

<https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/>（国土交通省 HP）



令和7年2月に開催した荷主向けオンライン説明会の動画です。

<https://www.youtube.com/watch?v=4HJ0HZhLGTy>（農林水産省 YouTube）



トラック運送事業者との運送契約締結時の書面交付の義務付け等、令和7年4月から施行されている新たな規制措置について説明資料等を掲載しています。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_mn4\\_000014.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_mn4_000014.html)（国土交通省 HP）

○ 労働基準法関係



トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイトです。荷主の皆様向けの各種情報や簡単自己診断等を掲載しています。

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>（厚生労働省 HP）